



旭川市へのGX・DX・AI 産業の集積に向けた ゾーニングマップ(案)【概要版】

■旭川市(以下「本市」という。)は、令和 6 年 3 月、「旭川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(以下「計画」という。)を改定し、市域における二酸化炭素排出量の推計や削減目標の設定、再生可能エネルギー(以下「再エネ」という。)の導入ポテンシャルの整理等を行った。

また、計画に基づき、令和 7 年 2 月、旭山動物園を起点とした地域循環型エネルギーシステムの構築に向けた基本計画の策定、脱炭素モデルの構築や本モデルの展開可能性等の検討を行った。

■本市は、上記の経過を踏まえ、昨年度(令和7年度)、環境に配慮しつつ地域の創生に資する再エネの導入を促進すべく、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定に向け、ゾーニングの調査・検討を行った。

1 ゾーニングマップ作成の基本方針

■本市のゾーニングマップは、地上設置型太陽光発電及び陸上風力発電について、再エネ促進区域の国・道基準に加え、地域特性に基づく市特有の条件を考慮したエリア区分の結果である。

■作成に当たっての基本方針は、以下のとおりである。

表 1 ゾーニングマップ作成に当たっての基本方針

区分	基本方針
対象範囲	旭川市全域
対象再エネ種別	地上設置型太陽光発電及び陸上風力発電
ゾーニング手順	①本市の全域について、再エネ促進区域の国・道基準及び地域特性に基づく条件から、保全エリア、保全エリア以外に区分（一次ゾーニング）。 ②保全エリア以外について、旭川市 GX 懇談会の意見や各種調査の結果、関係機関との協議を踏まえ、地域性等の条件から、保全エリアに近い調整エリア、調整エリア及び配慮エリアに区分（二次ゾーニング）。 ③調整エリア及び配慮エリアについて、再エネポテンシャル等の条件から、促進検討エリアを抽出。
作成フロー	各種情報の収集・整理 エリアの条件設定と地図情報の重合せ ゾーニング対象範囲 再エネ促進区域の国・道基準、地域特性を踏まえた条件 一次ゾーニング 配慮エリア 調整エリア 保全に近い調整エリア 二次ゾーニング 促進検討エリア 再エネポテンシャル、事業実現性等の条件 意見交換等によるブラッシュアップ（旭川市 GX 懇談会） エリアの区分（ゾーニングマップ作成）

2 エリア区分の設定

ゾーニングにおいて、文献調査を通じて一定程度絞り込んだエリアに関し、ヒアリング調査や現地調査等を通じて把握した自然環境や利用実態等に基づき、以下のとおりエリアを区分した。

表 2 ゾーニングにおけるエリア区分

区分	定義	促進区域設定	レイヤー情報
保全エリア	法令等により立地困難又は重大な環境影響が懸念される等により環境保全を優先するエリア	×不可	■砂防指定地、■地すべり防止区域、■急傾斜地崩落危険区域、■土砂災害特別警戒区域、■土砂災害警戒区域、■鳥獣保護区（国・道指定）、■IBA(重要野鳥生息地）（市街地を除く）、■保護林、■要措置区域、■国指定重要文化財、■北海道指定史跡名勝天然記念物（区域が定められているものに限る）、■農用地区域内農地（※陸上風力のみ）、■甲種農地に該当する区域（※陸上風力のみ） ※マップに示せない区域・事項 ■河川区域、■学術自然保護地区、■自然景観保護地区、■環境緑地保護地区
保全に近い調整エリア	一律に除外すべきとまではいえないものの、環境保全や防災に支障を及ぼすおそれがないよう考慮が必要なエリアのうち、再エネ導入の難易度が高いエリア	△可能だが考慮事項が多く、難易度が高い	■水資源保全地域、■保安林（国有林その他）（※陸上風力のみ、傾斜 25 度以上の箇所及び指定区分が 2 種類以上の林班）■KBA（生物多様性重要地域）、■特定植物群落、■植生自然度 10 の区域、■巨樹・巨木林、■景観計画重点区域、国指定文化財（重要文化財を除く）、■北海道指定文化財（有形文化財を除く）、■記念保護樹木、■農用地区域内農地（※太陽光のみ、営農型太陽光発電に限る）、■甲種農地に該当する区域（※太陽光のみ、営農型太陽光発電に限る）、■旭川空港制限表面（※陸上風力のみ） ※マップに示せない区域・事項 ■鳥類の重要種の分布、■レッドリスト掲載種、■指定希少野生動植物種
調整エリア	一律に除外すべきとまではいえないものの環境保全や防災に支障を及ぼすおそれがないよう考慮が必要なエリア	○可能	■営農飲雑用水施設とその集水域、■重要な地形・地質、■保安林（※陸上風力のみ、傾斜 25 度以上の箇所及び指定区分が 2 種類以上の林班を除いたもの）、■地域森林計画対象民有林、■山地災害危険地区、■保全対象施設学校・病院・福祉施設・住宅地等、■冬鳥、渡り鳥の終結地、■コウモリ類の分布、■植生自然度 8・9 の区域、■長距離自然歩道、■都市計画区域の用途地域（工業地域及び工業専用地域を除く）、■形質変更時要届出区域、■廃棄物が地下にある土地に係る指定区域、■公園、■下水道、■特定盛土等規制区域、■雪捨て場、■伝搬障害防止区域（※陸上風力のみ）、■自然景観資源地質、自然景観、■蛇紋岩地植生 ※マップに示せない区域・事項 ■公共用水域の水質測定結果（※太陽光のみ）、■鳥の渡りのルート（※陸上風力のみ）、■動物の分布状況、■道路区域
配慮エリア	保全エリア、保全に近い調整エリア及び調整エリア以外に該当し、再エネを導入する上で留意すべき事項が含まれるエリア	○可能	該当無し
促進検討エリア	保全エリア及び保全に近い調整エリア以外の区域で、環境面・社会面から再エネ導入の促進検討が可能なエリア	◎可能かつ有望	■地上設置型太陽光発電（農地/営農型太陽光発電、非農地/非営農型太陽光発電の 2 種類） ■陸上風力発電

3 ゾーニングマップ

表 3 ゾーニングマップ

